

別紙

奈良市地理情報システム導入及び利用・保守

入札説明書

令和 7 年 6 月

奈良市総合政策部

D X 推 進 課

奈良市地理情報システム導入及び利用・保守にかかる一般競争入札については、奈良市契約規則及び関係法令に定めるものの他、本入札説明書によるものとし、入札を希望する企業及び団体(以下「事業者」という。)は、熟読のうえ入札すること。

1. 事業概要

奈良市地理情報システム導入及び利用・保守について一般競争入札による調達を行うものである。

2. 事業範囲

(1) 仕様

詳細な仕様は、「(別添1) 奈良市地理情報システム導入及び利用・保守仕様書」及び「(別添2) 奈良市地理情報システム関連機能仕様書」のとおりとする。

(2) 事業内容

(ア) 調達

奈良市地理情報システム導入及び利用・保守

(イ) 設計

作業計画、システム設計、運用設計、移行設計

(ウ) 作業

サーバ設定、端末設定（展開スケジュール等調整作業含む）、データ移行、環境移行等

(エ) 運用保守、サポート

ソフトウェア保守、運用サポート、運用マニュアル作成

(3) 事業範囲

既存システムへ影響をきたすことがないよう、本市担当者ならびに既存事業者と十分に協議のうえ、安全かつ円滑に本事業を実施すること。

本事業実施においては、「(別添3) 奈良市情報システム構築に係るプロジェクト管理仕様書」に沿ったプロジェクト遂行を行うこと。

なお、事業計画を策定したうえで、本事業を実施することになるが、次の点に特に留意すること。

(ア) 導入作業の詳細は、現行環境を考慮し、本市担当者ならびに既存事業者と協議のうえ、策定すること。

(イ) 導入作業の過程において既存システムの設定作業が必要となる場合は、受注者の責任において作業費の負担と、作業調整を行うこと。

(ウ) 計画の策定においては、導入作業の実施を休日及び業務時間外に行うなど業務の停止が発生しない計画とすること。

(エ) 計画については、状況により都度変更が生じる場合があるため、その際は、本市担当者と協議を行い、対応すること。

(オ) その他、必要となる事項については、本市担当者と協議のうえ、対応すること。

3. 契約に関する事項

(1) 契約形態

利用及び保守契約

(2) 利用期間

令和 7 年(2025 年)12 月 1 日から令和 12 年(2030 年)11 月 30 日まで(60か月)

(3) 契約条項

「(別添4)奈良市地理情報システム導入及び利用・保守契約書(案)」のとおり(地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約)

(4) 本稼働日

令和 7 年 12 月 1 日

(5) 履行場所

奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号 奈良市役所

(6) 付帯事項

(ア) 本契約は契約期間終了後、本市の必要に応じて利用期間の延長が可能であること。

4. 入札参加資格

令和 7 年度において公告日までに本市が発注する物品購入等の契約に係る競争入札参加資格者で、公告日において、次の条件に定める基準を全て満たすものであること。

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 国税及び奈良市税を滞納していないこと。

(3) 本市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。

(4) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者(会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く)。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に掲げる暴力団、同条第 6 号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行うものでないこと。

(6) 過去 2 年間に、国・地方公共団体等に対して、本事業と同規模程度の納入実績が 2 件以上あること。

5. 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除する。

6. 入札に関する事項

(1) 入札の方法は持参入札とする。(様式第 3 号)入札書に金額を記載し、封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏面に事業者名を記入すること。

- (2) 代理入札の場合は、年間を通じて委任されている者以外の者は、入札執行前に必ず(様式第4号)委任状を提出すること。提出のない場合は、入札できないものとする。
- (3) 入札者でなければ、入札の執行場所に立ち入ることができない。
- (4) 入札者の不正行為その他の理由により、この入札を執行することが不適当であると認めるときは、執行をとりやめる。また、入札執行後においても、落札決定を保留し、入札を取り消す場合がある。
- (5) 入札の参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはならない。
- (6) 入札者中、入札書比較価格以内であって、最低の価格の入札者をもって落札者とする。落札者となるべき同一の価格の入札者が2名以上あるときは、直ちに「くじ」で決定する。また、予定価格に達した価格の入札がない場合は、直ちに再入札を行う。入札は再入札を含め2回まで行う。
- (7) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。契約希望金額は、月額の利用料とし、事業に係るすべての費用を含むものとする。
- (8) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とする。

7. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者のした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人等による入札(年間を通じて委任されている者を除く。)
- (3) 入札書に署名又は記名押印のない入札
- (4) 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
- (5) 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札
- (6) 入札金額を訂正した入札
- (7) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札
- (8) 入札書の日付が入開札日でない入札
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札

8. 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加資格等に関して虚偽の申請を行った者が提出した入札書は無効とし、無効の入札書を提出した者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。
- (2) 入札参加者及び契約の相手方が本件調達に関して要した費用は全て当該入札参加者及び当該契約の相手方が負担する。
- (3) 提出された書類は返却しない。また、提出書類は本入札にのみ使用し、他の目的には使

用しない。

- (4) 本入札資料を通じて知りえた情報は、本入札参加以外の目的では使用しないこと。
- (5) 「入札参加資格審査申請書」を提出した者で、本入札に参加しないことになった場合は、入札書等の提出期限までに、「(様式第 6 号) 辞退届」を提出すること。

9. 入札実施スケジュール

NO.	実施内容	期日
1	質問受付	令和 7 年 6 月 6 日(金)午後 5 時まで
2	質問回答	令和 7 年 6 月 10 日(火)午後 5 時までに掲載予定
3	入札参加申請書提出期限	令和 7 年 6 月 11 日(水)午後 5 時まで
4	入札参加資格審査結果通知	令和 7 年 6 月 12 日(木)までに通知
5	入開札の日時	令和 7 年 6 月 16 日(月)午後 3 時

10. 入札参加申請書等の配布

奈良市公式ホームページよりダウンロードすること。

<https://www.city.nara.lg.jp/>

11. 入札参加申請

(1) 提出書類

(ア) (様式第 1 号) 入札参加資格審査申請書

(イ) (様式第 2 号) 業務実績証明書

契約書の写し等、契約の実績がわかるものを添付すること。なお、業務実績は、過去 2 年間に、国・地方公共団体等に対して行った本事業と同規模程度の事業とする。

※本証明書に必要となる実績数は 2 件以上とする。

(ウ) 保守連絡体制表(様式自由)

(エ) 入札公告日において、本事業の構築事業者及び保守事業者が、P マーク(プライバシーマーク)もしくは ISO27001(情報セキュリティマネジメントシステム)と同等の認証を受けていることを証明する書類の写し

(2) 提出部数

各 1 部(業務実績証明書は 2 件以上各 1 部)

(3) 提出期間

令和 7 年 6 月 2 日(月)から令和 7 年 6 月 11 日(水)までの土、日、祝日を除く午前 9 時から午後 5 時まで(正午から午後 1 時までを除く)。

(4) 提出方法

奈良市総合政策部 DX 推進課に持参または送付(信書便)により提出すること。

持参の場合は、事前に連絡のうえ、直接持参すること。

送付の場合は提出期限内必着とし、提出期限内に連絡のうえ、到達確認を行うこと。

(5) 提出場所

奈良市総合政策部 DX 推進課

住所:奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号 奈良市役所 中央棟 6 階

電話番号:0742-34-4768(直通)

12. 入札参加承認

入札参加申請を行った者のうち、入札参加承認の可否は令和 7 年 6 月 12 日(木)までに通知する。通知は「(様式第 1 号)入札参加資格審査申請書」に記載されたメールアドレスに送信する。

13. 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札の日時 令和 7 年 6 月 16 日(月) 午後 3 時から

(2) 開札の日時 入札締切り後、直ちに開札

(3) 入札及び開札の場所 奈良市役所 中央棟 3 階 入札室

14. 質問の受付

(1) 入札に関して質疑事項がある場合は、令和 7 年 6 月 6 日(金)午後 5 時までに奈良市総合政策部 DX 推進課まで電子メールにて質問書を添付ファイルとして送信し電話にて到達確認の連絡を行うこと。

(2) 質問書に対する回答は、令和 7 年 6 月 10 日(火)午後 5 時までに本市ホームページに掲載予定とする。

(3) 質問書の様式は「(様式第 5 号)質問書」を使用し、以下の宛先へ送付すること。

(ア) メール件名:「奈良市地理情報システム導入及び利用・保守に関する質問書_事業社名」

(イ) 必要事項:商号又は名称、担当者、電話番号、メールアドレス

(ウ) あて先:dx-suishin@city.nara.lg.jp

15. 本書の問い合わせ先

奈良市総合政策部 DX 推進課

住所:奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号 奈良市役所 中央棟 6 階

電話番号:0742-34-4768

メールアドレス:dx-suishin@city.nara.lg.jp